

「<みちのく>年金指定者定期預金」商品概要説明書

(2019年4月1日現在)

1. 商品名	「<みちのく>年金指定者定期預金」
2. 取扱期間	2019年4月1日(月)～2019年9月30日(月)
3. ご利用可能な方	<p>①当行で国民年金、厚生年金、各種共済年金をお受け取りのお客さま (新規に受け取られる場合も含まれます。)</p> <p>【対象となる年金】 国民年金、厚生年金、各種共済年金※、労災年金、船員保険、 恩給(県知事認定分) ただし、国民年金基金・厚生年金基金等の各種基金は対象外といたします。 ※国家公務員等共済、地方職員共済、公立学校共済、警察共済、市町村職員共済、私立学校教職員共済</p> <p>②制度上年金受給資格を持たない65歳以上の在日外国人のお客さま (在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書、運転免許証のいずれかをご提示いただきます。)</p>
4. 期間	期間1年の自動継続利払式です。
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額・単位 (3)預金種類 (4)取扱店	<p>一括預入 10万円以上、1,000万円以内(1円単位) ※ただし、公的年金を新規にご指定いただいたお客さまで、年金予約者定期預金をお持ちの方はその預入額と合わせて1,000万円までといたします。</p> <p>自由金利型定期預金(M型)(スーパー定期預金) 全営業店 ※お預け入れは「年金受取指定店」の1カ店に限ります。</p>
6. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)課税	<p>お預け入れ時のスーパー定期預金1年ものの店頭表示金利に年利0.10%(税引後0.079%)上乘せした金利を満期日まで適用します。当行で継続して年金をお受け取りいただくことで、満期日に年金指定者定期預金として自動継続されます。この場合の金利は、満期日時点の年金指定者定期預金の金利となります。 ただし、当行にて年金のお受け取りが確認できない場合、自動継続後の定期預金利率は満期日におけるスーパー定期預金1年ものの店頭表示金利となります。 ※税引後の金利は目安であり、小数点第4位以下を切り捨てて表記しています。</p> <p>満期日にご指定の預金口座に入金いたします。</p> <p>付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。</p> <p>2037年12月31日までに受け取るお利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税扱いとなります。法令に定められた条件を満たす個人のお客さまの場合は、申告等の所定の手続を行うことによりマル優(非課税)の取扱いをご利用いただけます。</p>
8. 手数料	—
9. 付加できる特約項目	—

10. 中途解約	この預金は満期日の前には解約できません。 やむを得ず満期日前に解約する場合には、預入日にさかのぼって適用金利を取り消し、当行所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 くわしくは、「自由金利型定期預金(M型)〈単利型〉」の商品概要説明書をご覧ください。
11. 預金保険に関する事項	この預金は、預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 預金保険制度について、くわしくは店頭備え付けのポスターまたはパンフレットをご覧ください。
12. その他の説明事項	証書式および(貯蓄)総合口座通帳の取扱いとし、証書型定期預金通帳では取扱いしません。 この預金は、ATMおよびインターネットバンキング、モバイルバンキングでは取扱いしません。 金融環境等の変化により、適用金利や販売条件等を変更したり、お取扱いを中止させていただく場合がございます。 金利については、窓口までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772